

チームでサポート

医療ケアを必要とする子の
サポートチームの実践から学ぶ



稚内前浜の流水 熱海早苗

CONTENTS

- 巻頭言 稚内市教育委員会 教育部長 渡邊祐子
- 特集1／医療ケアを必要とする子のサポートについて
 - ・ 小学校就学までのカンファレンスのあゆみ
 - ・ 医療ケア児が地域の学校で学ぶということ（市立稚内病院・石岡副院長）
 - ・ T君の笑顔のために・・・（東小・坂本校長）
 - ・ 「地域の学校で学びたい」という願いが実現！（保護者）
 - ・ T君と出会って・・・（稚内幼稚園・竹田副園長）
 - ・ 医療的ケア児の就学プロジェクト（市立稚内病院リハビリテーション・太田科長）
 - ・ 資料「学校における医療的ケアの今後の対応について」（文科省通知概要）
- 特集2／幼保から小学校への就学支援について
- 子どもと家庭を支援する4地区支援ネットワークについて
- 全市教育相談コーディネーター

巻 頭 言

稚内市教育委員会 教育部長 渡邊 祐子（教育相談スタッフ会議 座長）



教育相談スタッフ会議は、月に一度、所長やスクールソーシャルワーカーなど教育相談所のメンバーや、適応指導教室指導員、就学前教育アドバイザー、高校、大学、福祉、そして行政の職員等が、今、子どもたちが抱えている課題や実態を共有し、スタッフがお互いをサポートしスキルを上げる、そんな目的で開かれています。

より具体的な支援へつなげるため、それぞれのスタッフが役割分担して活動していますが、なかなか解決策が見いだせないケースや深刻化するケースも少なくありません。

子どもや保護者の気持ちに共感し、時間をかけたほうが良いのかと考えたり、一足飛びに解決できないことがもどかしく、もっと厳しい対応をすべきではないかと感じたり・・・何が最善策なのか、ひたすら逡巡し会議を終え、「風〜る」（生涯学習総合支援センター）から市役所へ戻る車の中では、みんなのため息ばかりついてしまいます。しかし、そんな中で日々、なんとか踏みとどまって子どもや家庭とつながり、寄りそう教育相談スタッフや学校、地域の方々には敬意と感謝の思いでいっぱいです。

さて、最近の教育相談所は、今まで以上に行動的です。

昨年は医療的なケアが必要な新1年生が安心・安全に学校生活を送れるように、医師や看護師等医療スタッフの協力を得てサポートチームを立ち上げました。専門的な立場からアドバイスをいただけたことは、学校にとってもずいぶん心強いものであったと思いますし、ケーススタディとしても今後活用できそうです。

これまでの関わりから、中学校を卒業した子ども達やその保護者への支援も継続しており、在籍していた小中学校や、高校、大学、福祉関係者との連携も密になっています。また、貧困問題プロジェクトから誕生した地域コーディネーターも、それぞれの役割の中で地域の子どもを見守ってくれています。

本市の子育て支援は「市民ぐるみで」、を合言葉に進められてきました。学校と地域、幼保小中高大の学校間、福祉や医療等関係機関・・・様々な立場の人たちが参加し、まさにアメンバーのように形を変えながらつながっていますが、複雑で多様化する課題を抱えた子どもたち達のために、このまちの大人達がチームとなってできる限りの支援をする、その活動をコーディネートする重要な役目を今後も教育相談所には担ってほしいと考えています。

私自身、座長の役目は終えても、そんなつながりのどこかでスタッフの皆さんを応援していきたいと思っています。



— 特集1 —

医療ケアを必要とする子のサポートについて

医療的ケアを必要とする子どもたちがいます。T君は、昨年4月、念願だった地域の小学校に入学することができました。医療面からの支援が必要な子どもたちが安心して学ぶことができるために、稚内の医療・福祉・教育の関係者がカンファレンスを通じて取り組んできた実践について報告します。



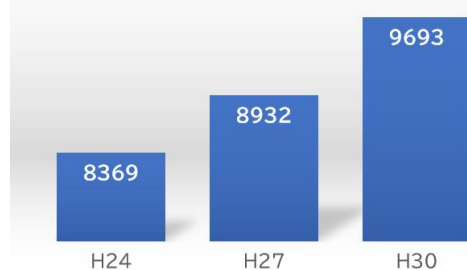
医療ケアを必要とする子ども(医療ケア児)とは

日常生活を送るうえで、「医療的ケア」を必要とする子どものことを医療ケア児と呼んでいます。近年の新生児医療の発達により、超未熟児や先天的な疾病を持つ子どもなど、以前なら出産直後に亡くなっていたケースであっても助かることが多くなってきました。その結果、痰の吸引や経管栄養などの医療的ケアを必要とする子どもの数は増加傾向にあります。

文部科学省の全国調査では、公立学校（特別支援学校および公立の幼稚園・小中学校）において、医療的ケアを必要とする児童生徒数の在籍数が近年増加しているという結果が報告されています。これまで特別支援学校

（高等部も含めて）において看護師を配置しながら受け入れていた状況から、最近では公立小中学校の特別支援学級または通常学級に在籍しているケースも増えてきています。子ども一人一人の医療ケアの状況をふまえ、子ども・保護者の願いを受けとめた就学に向けて、医療・福祉・教育に携わる関係者をはじめ行政の役割がますます求められています。

公立学校における
医療ケアを必要とする児童生徒数



特別支援学校等における
医療ケアに関する調査から(文部科学省)

幼稚園、そして小学校就学までのカンファレンスのあゆみ

願いを実現するためのカンファレンス

「みんなといっしょに活動したい」「地域の小学校に入学したい」というT君親子の願いを受けとめ、その実現に向けた取組が平成29年11月から始まりました。教育相談所がコーディネーターとなり、市立稚内病院をはじめ、訪問看護、幼稚園、放課後児童デイ、社会福祉課、教育委員会、小学校の各代表が集まり、カンファレンスを通じて幼稚園、小学校への就学をめざして、支援に係る関係者が集まりました。第1回のカンファレンスでは、主治医、リハビリ科からT君に関する医療ケアの現状と今後の見通しが報告されました。カンファレンスの目的である「地域の学校への就学」に向けて、まずは幼稚園での受け入れや小学校入学に向けて、それぞれの立場から課題を出し合い意見交換しました。「幼稚園や小学校での医療ケアが可能か」「看護師などの医療スタッフの支援は可能か」「通学の手段をどうするか」等々の課題が浮き彫りになりました。

知恵を寄せ合い、連携・協同することで課題解決へ

カンファレンスで出された課題解決に向けて、アイデアを出し合い、実現可能かどうかの検討を重ねてきました。例えば、「通学をどうサポートするか？」という課題については学校と教育委員会が、「現場の医療支援」については学校・病院・委員会が協議するなどの連携が生まれました。

また、学校、医療関係者、教育委員会職員、そして保護者が名寄市立大学で開かれた「医療ケア児の支援に関する研修会」に自主的に参加して学び合うなどの取組も生まれました。このように、病院、学校、教育委員会が相互に連携を取り、具体策を練り上げながら進めた結果、平成31年2月のカンファレンスでは、地域の小学校への明確な見通しをつくることができました。「いろいろな立場の方が、一つの目的に向かって連携・協同することで困難な課題を乗り越えることができた」という感想が出されていました。困っている子ども、困っている家庭を支えるためのサポートチームそのものであり、参加したメンバーそれぞれが自覚を高め合う取り組みになっていると感じました。

小学校入学後のサポート体制について

小学校入学後のT君のサポート体制については、小学校、市立稚内病院、消防署、放課後児童デイ、教育委員会、教育相談所、そして保護者がメンバーとなり、小学校と教育委員会が軸になりながら、引き続き教育相談所がコーディネーターとして役割を発揮していくことになりました。

T君が安心・安全に学校に通うことができるサポート体制を継続していくため、引き続きカンファレンスを継続していくこと、子どもの成長にともなう医療ケアの課題、合理的配慮の提供、緊急体制（緊急マニュアル）等について整備・充実させていきます。

T君の医療ケアのサポート体制（カンファレンス・スタッフ）

- 東小学校 校長（座長）・教頭・特別支援教育コーディネーター
- 市立稚内病院 副院長（小児科）・地域連携支援課長・小児科病棟看護科長・庶務課主査・リハビリテーション科長
- 稚内消防署 ○放課後児童デイ・ヒラソルⅡ ○稚内市教育委員会 学校教育課長・主査
- 稚内市教育相談所 所長（コーディネーター）・就学前教育アドバイザー ○保護者



T君入学後、5月のカンファレンスから



個別の学習の様子



交流学級での授業

医療的ケア児が地域の学校で学ぶということ

市立稚内病院 副院長 石岡 透



医療的ケア児が稚内市や周辺市町村でも増えています。就学にあたり、これまでは特別支援学校に入学することが多かったのですが、稚内市では2019年4月に2名の気管カニューレ装着児が校区の小学校に入学しました。

本人にとっては通学の負担が減るのみならず、多くの児童、地域住民と接することで将来の自立へ向け大きなステップになることでしょう。また、同じ学校で学ぶ他の児童が特別扱いせず友達として係わることで、身体の不自由な方に優しい地域となることも期待できます。稚内市では

約20年も前から在宅で医療を行っている方のケースカンファレンスが行われていると伺いました。もともとそのような地域性があるのですね。今回、様々な課題を克服して地域の学校で学ぶ（受け入れる）という目標を達成した関係者の皆さんに心から敬意を表します。

T君の笑顔のために・・・

稚内東小学校 校長 坂本 孝行

4月6日入学式がT君との初めての出会いでした。T君の入場は、席が目の前であったこともあり特に印象に残っています。緊張も感じられましたがしっかりと歩き堂々としたものでした。私自身、安心感と期待感を一定にもつことができました。

4月に赴任するにあたり、医療ケアが必要なT君のサポートについて引継ぎを受け、関係機関との連携の大切さを確認していたところです。これまで多くの関係者の方々の支えがあり、準備されていたので、大きな不安はありませんでしたが、入学当初から、積極的に身体を動かし、元気に生活する姿が見られ、ほっとしたところでもあります。最近では仲間との関わりも広がり、たくましさを感じています。

家族や、子どもの思いを受け止め、安心して学校生活を送れることが何よりです。ぜひ、期待に応えたいと考えていました。校内で、サポート会議を定期的、あるいは必要に応じての開催、同時にサポートメンバーの日常的な連携を基本に、課題の共有、問題が発生したときの迅速な対応等、全教職員で研修も行い、組織的に取り組んできました。担任やたんぼぼ学級担任団を中心に安心して指導にあたることのできるための取組でもあります。

校長は、関係機関との連携が重要な役割です。T君と関わるすべての関係者といつでも連携・協力できるよう学校生活を見守っていきます。何をどうつなぐかが管理職の役割であると思います。T君の笑顔のために、今後は、卒業まで見通したより具体的で計画的な支援について明確にすること、人が変わってもサポート機能が充実することを大切にリーダーシップを発揮していきたいと思います。



「地域の学校で学びたい」という願いが実現！

T君の保護者・母親



息子は「分節異常骨異形成症」という病気と診断され、大学病院で生まれました。そして、生後1ヶ月ほどで気管切開をすることになり、そして1ヶ月後には胃ろう造設となりました。この状態で、私一人で息子を育てられるのかと毎日が不安でした。

5ヶ月間の入院生活（NICU）は、医師・スタッフに支えられながら何とか自信をつけ退院することができました。しかし、また不安な気持ちに。訪問看護師さんに来てもらい、そこで再び自信をつけることができ、市立病院のリハビリにたどり着きました。

最初は、よく泣いていた息子ですが、体力もつき、体のバランスも良くなっていき、泣くこともなくなり、体の動きも良くなって歩けるようになってきました。児童デイサービスにも通所し、医療的ケアが必要なため親同伴が条件でした。そのうち、会話もできるようになり、本人のやる気と自立を考えて、サクション（痰吸引）ができるよう教えました。すぐ手順を覚えてできるようになると、デイサービスも親から離れて一人で行くことができました。本人も自信がついてきたのか、「幼稚園に行きたい」と言うようになり、就学前1年間でしたけれど、幼稚園に通うことができました。そして今年は念願であった「地域の小学校」に入学することもできました。

このように息子が幼稚園、そして小学校に通うことができたのは、就学前のカンファレンスを通じて、多くの関係者の皆様と相談でき、協力・支援して頂くことができたからです。前例がなかったからとあきらめずに、「幼稚園に通わせたい」「地域の学校に通わせたい」との願いについて、関係者の皆様に一生懸命考えて頂きながら、実現したことは大きな喜びです。今は、東小学校での生活も学習環境や緊急対応などを整備して頂き、楽しく元気に通学することができています。友達もたくさんでき、たまにケンカもしたりしているようです。関係者の皆様のご支援、ご協力に感謝いたします。

これからも、息子のように医療的ケアが必要な子に対して、楽しく学び遊べる環境や施設が増え、必要な支援ができることを願っています。

T君と出会って・・・

稚内幼稚園 副園長 竹田 一美

「就学の前に集団生活を経験させたい」という、T君のお母さんの強い希望があり、来園された日から稚内幼稚園とのつながりがスタートしました。最初の面談で、T君の誕生から養育されてきたこれまでの様子を聞き、集団生活を送る中には多くの課題があり、園としてはすぐに入園の許可ができませんでした。

しかし、面談をしている間のT君は保育室のコーナー遊びに興味を持ち、楽しそうに遊び、お喋りもしていました。また、歩く姿、本人が自分でカニューレの吸引をする様子を見せてもらい、サポートする職員が配置できるのであれば入園させてあげたい思いが強くなったこと



を思い出します。安全面を優先した準備を始め、専任の職員を配置できるようになったことをお母さんに伝えました。

第1回目のカンファレンスが市立病院で行われ、小児科の担当医をはじめ、リハビリの先生方、市福祉課、学校教育課、保健師、訪問看護師、東小学校の先生、ヒラソルの先生・・・とT君に関わる方達でサポートチームが生まれ、小学校就学に向けての活動がスタートしました。医療関係や他、多くの情報を共有することができて心強くなりました。いちばん心配していた吸引のこと、看護師が園内に不在でも大丈夫なことをアドバイスをして頂きました。

4月から園生活が始まり日々の生活や行事に参加して、友だちと一緒に頑張るT君。入園前の環境と大きく違うことは、同年代の子ども達と関わり、皆と一緒にやることでした。カニューレをつけて言葉を発する大変さ、話を聞いて理解して行動すること、要求を伝えることには苦労がありました。そして食べること、咀嚼が弱く一口が少なく、好き嫌が多い食事も苦手でした。しかし毎日の保育の中で仲良しの友だちができて遊びを楽しみ、笑顔も多く見られるようになりました。

友だちの力を借りながら様々なことを繰り返し経験することで 集団の中で「皆と一緒にしたい、頑張りたい」というT君の意欲が高まり、苦手を克服し成長していきました。

身体機能的に他の子と一緒に行動が困難な事も多くありながら、多人数の中、自分の身体が危ないと感じると、止まって安全を確認する姿も見られるようになりました。運動会ではリレー・ソーラン踊りの演舞にも積極的に参加することができ、お遊戯会ではさらに自信を持って参加することができました。1年間で体力も付きつつ「小学校へ入学する」という目標が大きくあり、苦手なことを克服しようとする姿がさらに増えました。同時に、年長組の子どもたちも助け合いながら、相手を思いやる気持ちが育ちました。関係機関とのつながりの大切さ、子ども達がお互いに育ち合う力、そして何よりも意欲を持ってがんばったT君に生きる強さを感じました。

園の取り組みとしては反省する点もあり、まだ学び足りないことや課題が残されたと思っていますが、T君の園生活を通じ、私達大人も多くのことを教えられました。この経験をこれからの保育に生かし、チームワークを大切に、学び合いを続けていきたいと思っています。

医療的ケア児の就学プロジェクト –T君親子から学んだこと–

市立稚内病院 リハビリテーション科長 太田 緑



「息子を地域の学校に入りたいです」ある日、お母さんからそう言われ、私の中で『医療的ケア児の就学プロジェクト』が始動しました。

私がT君に初めて会ったのは、彼が生後5か月の時でした。手足が小さく、大きな目で不安そうに私を見つめていました。彼は、「分節異常骨異形成症」という発症頻度が低く、新生児致死の割合が高い病気でした。大学病院で生まれたT君は顎が小さいために呼吸ができず全身の骨が変形する症状などがあり、生後間もなく気管切開、胃ろうを付けてこの地域に戻ってきました。当院でリハビリテーションを始めたころのT君はいろいろなおもちゃに興味を持ち遊ぶことがみられましたが、四つ這いやお座りの練習は極度に嫌がり泣いてしまうこともありました。体調を崩しやすく、入退院を繰り返すこともありました。お母さんは早くから自立をさせようと

声を出せないT君にハンドサインや、喀痰吸引の手技を教え、障害児の親御さんとの交流を積極的に行っていました。

お母さんから就学について相談された時、稚内ではT君のような『医療的なケア』が必要な児童が通学できる学校は特別支援学校のみでした。この課題は医療の立場だけでは解決できないと考え、就学する3年前から教育や保健、福祉など各機関から情報を集め、就学の1年以上前から関係者が一同に会し、カンファレンス（症例検討）を開催しました。主な課題は学校内で医療的ケアを実施する環境整備、緊急時の対応、通学手段の確保でした。カンファレンスでは立場の違いから議論が紛糾することもありましたが、「T君を地域の学校に入れよう！」という参加者の思いが実を結ぶ結果となりました。

今回の取組は、医療的ケア児の就学に向けた体制を整備するうえで良い事例であったと思います。今後も各機関の役割を明確にして課題解決のシステムを強化し、そして引き継がれることが重要です。T君が小さい体に大きなランドセルを背負って通学している姿をみて、あらためて稚内市の多職種連携の実力を痛感しています。

資料「学校における医療的ケアの今後の対応について」（通知の概要・抜粋）

2019年（平成31年）3月20日 文部科学省通知

1. 医療的ケア児の「教育の場」

- 児童生徒等の安全の確保が保障されることが前提であること。
- 医療ケア児の実態は多様であり、一人一人の教育的ニーズに応じた指導を行うこと。
- 「教育の場」の決定についても、教育委員会が主体となり、早期からの教育相談、教育支援により合意形成のプロセスをていねいに行うこと。

2. 学校における医療的ケアに関する基本的考え方

- 学校で医療的ケアを行う場合には、教育委員会において看護師等を十分確保し、看護師等を中心に教職員が連携協力して医療的ケアに当たること。
- 子どもの状態に応じて、必ずしも看護師等が直接「特定行為」を行う必要がない場合であっても、看護師等による定期的な巡回や医師等いつでも相談できる体制を整備すること。

3. 教育委員会における管理体制の在り方

- 総括的な管理体制の整備に向けて、医療的ケアの実施体制づくり、教育・医療・福祉関係者および保護者の代表を含めた「運営協議会」を設置すること。ガイドラインの策定、看護師等の配置。

4. 認定特定行為従事者による特定行為の実施に関する留意事項（小中学校において）

- 小中学校において医療的ケアを実施する場合には、特定行為（喀痰吸引、経管栄養）を含め、原則として看護師等が医療的ケアに当たり、教職員等がバックアップする体制が望ましいこと。
- 医療的ケア児の状態や特定行為の内容により、認定特定行為業務従事者の実施が可能な場合には、主治医等の意見を踏まえつつ、児童生徒などの関係性が十分認められた上で認定行為を実施し、看護師等が巡回する体制が考えられること。

5. 研修会の提供

- 看護師に対する学校における医療的ケアの実施に関する研修、教職員等を認定特定行為業務従事者として養成するための研修、すべての教職員等に対する研修及び保護者への啓発

6. 校外における医療的ケア（宿泊学習を含む）

- 校外学習における医療的ケアの実施については、小中学校においては、原則として看護師等を配置して実施。

7. 災害時の対応

- 災害時にも医療的ケアが実施できるよう、医療材料・器具、非常食等の準備・備蓄等。

・ 通知文及び資料全文は https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1414596.htm

— 特集 2 —

幼保から小学校への就学支援の充実に向けて

小学校入門期の指導が難しくなっていると言われていています。子どもたちの成長・発達の課題から、小学校の生活や学習活動にスムーズに適応できない実態があるようです。特別な教育的ニーズをはじめ、子どもたちの課題を共有するための就学支援が求められています。



就学前教育アドバイザーの役割について・・・

稚内市就学前教育アドバイザー 植木 典彦

稚内市の就学前教育アドバイザーになって2年目になります。就学前教育アドバイザーは、「幼稚園・保育所（園）等の就学前教育の充実と就学前児童の保育者・保護者への専門的な助言や支援を行い、幼児期からの継続した発達支援と小学校教育への円滑な接続を図る」が主な目的となっています。



昨年度は、主に幼稚園・保育所（園）からの観察要望を把握し就学児の行動観察・保育者との懇談を実施することが中心でした。訪問での保育者との懇談の中で、①保護者へ課題を抱える子の状況をどう伝えるか、②課題を抱える子についての引継ぎがしっかり行われていない、などの課題が出されました。

そこで、今年度は、これらの課題改善のために、①幼保小中高の担当者による特別支援教育研修会の実施、②年長期だけでなく年少からの行動観察による助言・支援、③必要に応じて保護者との面談を実施してきました。その結果、行動観察児童は55名から92名に増えています。また、個別の教育相談（保護者・保育士）も実施しました。

今後も「子どもの発達支援」を中心に関係機関との連携を強め、取り組みの改善を図っていききたいと思います。

切れ目のない発達支援に向けて

特別支援教育コーディネーター情報交流研修会を開催！

今年度は、稚内市特別支援教育推進委員会による「特別支援教育コーディネーター情報交流研修会」を2回（7月、11月）実施しました。1回目は、「幼稚園・保育所における教育相談について」「今年度の就学指導の進め方について」「特別支援教育コーディネーターの役割と連携の取り方について」の3つの点について講師を立てて学びました。2回目は、「稚内高校定時制における特別支援教育について」（長谷川教諭）、「幼保から小へのつなぐ就学支援について」（山本教諭）の実践報告を受けて、各グループ分かれての情報交換・意見交換を行いました。



東小の七つの支援と
幼保との引継ぎについて



稚内高校定時制の特別支援教育の実践報告

きめ細やかな就学支援の取組ができるように

－稚内市特別支援教育推進委員会 就学支援部会－

今年度の幼保から小学校への就学支援の取組については、①幼稚園・保育所および小中学校の各コーディネーターが今年度の教育支援（就学支援）のすすめ方について理解を図ること、②子どもの実態や課題を共有しながらいねいな引継ぎができるよう教育委員会、早期療育通園センター、相談所が連携を図りながら学校を支援することができるようになりました。必要であれば、医療と連携がとれるなど支援の充実が図られてきています。



稚内市教育委員会では、幼稚園・保育所（園）等における就学前教育の充実及び就学前児童の保育者・保護者への専門的な助言、支援等を推進するため、平成23年4月1日から稚内市就学前教育アドバイザーを配置しました。幼児期からの継続した発達支援と小学校教育への円滑な接続を図ることを目的としています。

保護者の気持ちに寄り添い、お子さんにとってより良い支援方法をアドバイスします。



たとえば…

1. 就学前児童等の教育に関する相談・支援に関すること。
2. 就学前児童等の家庭への相談・支援に関すること。
3. 就学前児童等の個別指導に係る関係機関との調整に関すること。
4. 就学前児童等の就学支援に関すること。
5. その他、就学前児童等に関すること。



具体的には… ※園からの要望に応じてお伺いします

- ◆ 気になるお子さんの教育相談
 - ・園での行動観察を通して、より良い関わり方や支援方法を一緒に考えます。
- ◆ 個別支援計画
 - ・気になるお子さんの支援計画作成についてお手伝いします。
- ◆ 保護者との懇談
 - ・就学についてのお悩みや、お子さんの発達等に関する相談をお聞きし、気になる様子について話し合います。
 - 例）家庭でのお子さんの発達への気づき、接し方、専門機関への受診、療育の必要性等

中学校区単位の子ども支援ネットワーク



所、そして教育委員会の部長・課長さんが参加して実施されています。

【北地区子ども支援ネットワーク】



【東地区子育て支援ネットワーク】



【南地区子育て支援ネットワーク】



【潮見が丘地区子ども支援ネットワーク】



令和元年度の全市教育相談コーディネーター



所 属	氏 名	所 属	職 名
教育委員会	教育部長 渡邊祐子	社会福祉協議会	民生児童委員協議会 事務局長 中野智彦
教育委員会	学校教育課 課長 山川忠行	稚内北星学園大	学生支援担当教授 但田勝義
教育委員会	学校教育課 主査 伊藤弘喜	道教委・市教委	スクールカウンセラー 金内聖子
教育委員会	学校教育課 主事 五十嵐裕一	適応指導教室	室長 曾我部藤夫
教育委員会	こども課 課長 細川早苗	適応指導教室	指導員 藤間裕子
教育委員会	こども課 子育てGL主査 守谷 愛	教育相談所	スクールソーシャルワーカー 熱海早苗
教育委員会	こども課 育成GL主査 安田和生	教育相談所	スクールソーシャルワーカー 張間ひとみ
教育委員会	社会教育課 主査 橋本慎吾	教育相談所	就学前教育アドバイザー 植木典彦
稚内高校	全日制教頭 濱田哲也	教育相談所	教育相談アドバイザー 平間信雄
稚内高校	定時制教頭 久慈盛政	教育相談所	所長 本間正博